

ユニセフ「日本型子どもにやさしいまち（CFC）モデル構成要素10項目及びチェックリスト」取組結果（2024年度）

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
構成要素1 子ども問題への参画の仕組みのチェック				
1	子どもの権利条項を行政活動に反映する仕組み	6	◎	子どもセンター事業の子ども委員会やまちだ若者大作戦等の子ども関連の主要事業には、子どもの意見を表明し反映させる仕組みがあります。また、市民参加型事業評価では高校生が市の事業を評価する機会があり、行政活動全般で意見を反映させる機会があるため、◎と評価しました。
2	保護者はじめ市民一般に対する啓発活動	7	◎	町田市子どもにやさしいまち条例について、図書館や市庁舎での掲示や子ども向けの絵本の作成等、子どもの意見を尊重する啓発事業を実施しているため、◎と評価しました。
3	行政職員の研修	3	◎	全職員を対象に子どもにやさしいまち条例に関する職場研修（eラーニング）を実施し、職員一人一人が子どもにやさしいまちの実現に向けて何ができるかを考える機会を提供しているため、◎と評価しました。
4	子どもが相談できる仕組み	9	◎	育児相談や子ども専用の相談ダイヤル、スクールソーシャルワーカーの派遣など、子どもや保護者が相談できる体制を整えているため、◎と評価しました。
5	特定の属性の子どもの意見を反映する仕組み	7	◎	ひとり親相談事業や経済困難世帯の就労支援、特別な支援が必要な子どもの就学・進学相談、子どもの発達に関する相談事業など特定の属性の子どもやその保護者と接する行政窓口を設けています。また、障害児相談支援事業や医療的ケア児コーディネーターの配置により、支援が必要な子どもとその保護者を支援する体制が整っています。これらの取組みから、◎と評価しました。
6	乳幼児の視点を考慮する体制	12	○	乳幼児の保護者を対象とした多くの事業を実施し、まちだ子育てサイト、メール・LINE配信、X「子ども・子育て情報」は、子育て中の保護者が見ることを想定して子育て支援やイベント情報を配信し、保護者の視点を考慮した子育て支援体制を構築しているため、○と評価しました。
7	関連行政手続きに子どもの意見を聴く仕組み	1	◎	子どもセンター事業では施設のルールづくりやイベントの企画の際に子どもの意見を聴取しています。また、町田創造プロジェクトなどでは、分野を問わず若者の意見を聴取しています。これらの取組みから、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
構成要素2 条例・規則等制定のチェック				
1	国レベルの法律の地方自治体の対応	1	◎	町田市子どもマスターPLANにおいて、国の子どもに関する法定計画である子ども・子育て支援事業計画や次世代育成支援行動計画、子ども発達支援計画に加え、子育て支援ネットワーク連絡会レポートなどを含めて策定・運用しているため、◎と評価しました。
2	条例等ルールの検証作業	1	◎	町田市子ども・子育て会議やアンケート調査、ワーキングショップ、パブリックコメント等、学識者や市民等から意見を聴取して町田市子どもにやさしいまち条例を制定しているため、◎と評価としました。
3	検証作業への第三者や子どもの参画	3	◎	町田市子どもマスターPLAN策定時及び町田市子どもにやさしいまち条例制定時に、学識者や子ども・子育てを支援する事業者、医師会、市民等が参加する子ども・子育て会議や、市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」から意見を聴取したため、◎と評価しました。
4	子どもの権利条約の4つの一般原則が適切な反映状況	1	◎	町田市子どもにやさしいまち条例に子どもの権利条約の4つの一般原則である「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存および発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」が盛り込まれているため、◎と評価しました。
5	権利侵害に対する救済確保のための手続き	1	◎	町田市子どもにやさしいまち条例第14条において、権利の侵害からの救済を規定しているため、◎と評価しました。
構成要素3 子どもにやさしいまちづくり戦略計画のチェック				
1	戦略計画策定状況	3	◎	子どもの参画事業（町田創造プロジェクトや子どもセンターの子ども委員会）や、まこちゃんダイヤルなどの権利擁護施策を盛り込んで、町田市子どもマスターPLANを策定しているため、◎と評価しました。
2	戦略計画策定への参画状況	2	◎	町田市子どもマスターPLAN策定時に、学識者や子ども・子育てを支援する事業者、医師会、市民等が参加する子ども・子育て会議や、市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」から意見を聴取したため、◎と評価しました。
3	戦略計画の内容（子どもの権利条約の踏襲）	1	◎	町田市子どもマスターPLANでは、子どもの権利条約の4つの子どもの権利（①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④参加する権利）が理念的に盛り込まれているため、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
4	戦略計画の対象（すべての子どもが対象）	13	◎	町田市子どもマスタートップランをはじめ、町田市教育プランや子ども発達支援計画行動計画（第三期障害児福祉計画）、まちだ健康づくり推進プラン（第5次保健医療計画）等において特別な状況の子どもへの支援も位置付けて施策・事業を実施しているため、◎と評価しました。
5	戦略計画の策定過程（市長、議会による推進）	2	◎	町田市子どもマスタートップランの策定においては、市の経営方針の決定や行政判断を実施する町田市経営会議で決定しています。また、策定にあたり議会に報告しているため、◎と評価しました。
6	戦略計画の位置づけ（基本構想・基本計画への位置付け）	2	◎	町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」には、なりたいまちの姿として、子どもと共に成長し、幸せを感じられるまちという方向性が示されており、個別計画との整合性が図られているため、◎と評価しました。
7	戦略策定の構成（優先課題と目標達成期限を記載）	5	◎	町田市子どもマスタートップランやまちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）、町田市教育プラン24-28では、子どもたちの生活に関連する具体的な課題と課題に対する施策、目標等が含まれているため、◎と評価しました。
8	戦略計画の構成（目標設定、見直し等の規定）	1	◎	町田市子どもマスタートップランでは、計画の適切な進行管理のため、半期ごとに具体的施策の進行状況を点検・評価し、対策を実施しているため、◎と評価しました。
9	戦略計画の周知	3	◎	子どもに関する計画の策定過程において、パブリックコメントの受付窓口を複数設けて広く実施しています。また、計画策定後はホームページでの公表や庁舎内や公共施設での閲覧、市広報での周知など、幅広く積極的な周知活動を行っています。これらの取組みから、◎と評価しました。

構成要素4 推進体制のチェック

1	推進体制（調整機能の有無）	1	◎	町田市では、子どもにやさしいまちの推進や、子ども施策の事業推進、調整、戦略企画等を担当する子ども生活部があるため、◎と評価しました。
2	推進体制（首長直轄）	1	◎	子ども生活部は市長部局にあり首長直轄の意思決定が可能であるため、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
3	推進体制（子どもたちとの直接の意見交換の場）	3	◎	若者が市長と語る会を実施し、直接市政に関する意見交換をする場を設けています。府内各課が行う大人向けの意見聴取や検討の機会に子どもたちが参画できるよう連携を進めています。また、高校生が評価人として参画する市民参加型の事業評価を実施しています。さらに町田市子どもマスターPLANの策定に向けたアンケート調査を通じて、これらの取組みから、広く子どもの意見を施策に反映できているため、◎と評価しました。

構成要素5 影響評価（子どもの権利に及ぼす実際・潜在的な負の影響の特定と評価）

1	条例等立案時・計画策定時・実施過程の影響を考慮する手続き	1	○	子どもに関する計画の策定時等に、就学前児童、小学生、中学生、高校生、支援が必要な子ども等から、無作為抽出をした対象にアンケート調査を実施した上で、政策立案を行っているため、○と評価しました。
2	評価実施のタイミング（意思決定及ぼす早い段階）	1	○	子どもに関する計画の策定時等に、就学前児童、小学生、中学生、高校生、支援が必要な子ども等を対象にアンケート調査を実施した上で、政策立案を行っているため、○と評価しました。
3	評価の頻度（定期的な評価）	1	◎	町田市子どもマスターPLANでは、計画の適切な進行管理を進めるために、府内関係各課を中心に半期毎に子ども施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において、施策の実施状況について進捗を評価しP D C Aサイクルを回しているため、◎と評価しました。
4	評価の対象（すべての子ども）	1	◎	町田市子どもマスターPLANでは、基本施策として子どもの発達に支援が必要な家庭への支援やひとり親家庭・貧困家庭への支援を定めており、それに基づく取組みについて進捗管理を行っているため、◎と評価しました。
5	評価の実施体制（子どもの参画）	1	◎	町田市子どもにやさしいまち条例の策定プロセスにおいて、若者が意見を直接言える「子ども参画ミーティング」や、子どもセンターでのアンケート調査を実施するとともに、計画策定過程には町田創造プロジェクト（M S P）のメンバーも参画しており、全ての子どもが参加可能であるため、◎と評価しました。
6	評価の実施体制（外部評価）	1	◎	町田市子どもマスターPLAN策定時及び町田市子どもにやさしいまち条例制定時に、学識者や子ども・子育てを支援する事業者、医師会、市民等が参加する子ども・子育て会議における意見を聴取しています。また、子ども施策の評価も同会議で実施しています。これらの取組みから、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
構成要素 6 予算配分のチェック				
1	資源配分の公正性評価ができる	1	○	部ごとの予算書や部別財務諸表等が作成されており、子どもでも見られる形で公開されているため、○と評価しました。
2	自治体予算の個別支出項目が分析できる	1	◎	子ども生活部をはじめ、全ての部局が「課別・事業別行政評価シート」を作成しており、子どものために使われている支出項目についても、個別の財務諸表の中で分析が行われ、なおかつ公表されているため、◎と評価しました。
3	策定プロセスの透明化と使途の説明	1	○	子ども向けに予算策定プロセスの説明は行っていないものの、市ホームページ内のキックページにおいて、予算の使途説明を行っているため、○と評価しました。
4	子ども向け予算の作成	1	○	当初予算については、全ての部局の予算が網羅された予算概要説明書を作成しており、子どものために使われている支出項目についても、町田市5ヵ年計画22-26における主な取組(重点事業)や部別予算概要説明書において説明され、さらに公表されています。これらの取組みから、○と評価しました。
構成要素 7 モニタリングのチェック				
1	統計情報の収集	2	○	町田市子どもマスターplanの策定時には、子どもに関する統計情報や社会資源の情報を収集・整理し、就学前児童やその保護者、中高生を対象としたアンケート調査も実施しているため、○と評価しました。
2	「自治体子ども報告書」の有無	1	◎	町田市子どもマスターplanの策定に合わせてアンケート調査を実施し、子どもの生活や権利に関する実態・意識をまとめた調査報告書を作成したため、◎と評価しました。
3	「自治体子ども報告書」の活用状況	1	◎	アンケート調査報告書を活用し、町田市子どもマスターplanを策定しているため、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
構成要素8 子どもの人権の広報活動のチェック				
1	知識と尊重を確保するための戦略策定	3	◎	町田市の5ヵ年計画では、子どもの参画を推進する施策が位置づけられています。その他、保健所情報紙「みんなの健康だより」の記事や、ゲートキー手帳の配布、SNSを利用した相談事業により身近に悩みを抱えている人への対応方法を周知しており、いじめ防止等の施策が広く市民に普及されているため、◎と評価しました。
2	管理職を含む主要な職員の研修と他部署の理解	2	◎	2019年度に、ユニセフの子どもにやさしいまちづくりに関する研修を主に管理職を対象に実施しました。また、全職員を対象に町田市子どもにやさしいまち条例に関する職場研修（eラーニング）を行い、職員一人一人が子どもにやさしいまちの実現に向けて考える機会を設けているため、◎と評価しました。
3	学校のカリキュラム	2	○	学校のカリキュラムの中で「人権教育の推進」を教育活動全体を通して取り組んでおり、全ての教職員が人権尊重の理念や人権課題について十分に理解し、児童・生徒へ適切な指導を行っているため、○と評価しました。
4	初任時・現職者研修	2	○	市内公立小中学校では校内研修等を通して全ての教職員に人権感覚を高める取組みを実施しています。また、子どもセンターの児童厚生員を対象に子どもの人権に関する研修を実施しています。これらの取組みから、○と評価しました。
5	認知度の定期的評価	1	◎	町田市子どもマスターplan策定のためのアンケート調査を実施し、子どもの権利や当該市区町村の取組みに関する認知度を把握しているため、◎と評価しました。
構成要素9 独立支援組織設置のチェック				
1	パートナーシップの発展	11	◎	コミュニティ・スクールの推進や放課後子ども教室まちとも、ファミリーサポートセンター事業などの教育・保育事業等について、企業や地域団体に行政サービスの担い手や連携相手として活動してもらっています。また、子どもクラブの運営についてもNPO法人に委託しており、NPOや企業とのパートナーシップを構築しているため、◎と評価しました。
2	NPO、企業等との関係	3	◎	学童保育施設長会や園長会などの会議を定期的に開催し、行政への意見を集約する場や機会を設けています。また、NPOなどを対象にした補助事業の実施や事業に関する協議の場も設けているため、◎と評価しました。
3	子ども・若者主導のNPO等が奨励支援	2	◎	「さがまち学生Club」や「子どもセンター事業」における子ども委員会等、子ども・若者の行政活動への参画、場や機会の提供を支援しているため、◎と評価しました。

No.	構成要素	該当する事業・取組みの数	総合評価	評価理由概要
4	自律的な人権機関の設置	—	×	子どもオンブズパーソンなどの子どもの権利の救済や擁護、支援のための公的第三者機関の設置は行っていないため、×と評価しました。
構成要素 10 屋内や屋外で子どもが自ら自由に選び、過ごせる居場所づくりの推進				
1	福祉のまちづくり	7	○	「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づき個別の建築物等に対して庁内で横断的に行政指導を実施しているため、○と評価しました。
2	公共施設整備・まちづくりへの子どもの参画・意見表明	3	◎	子どもクラブの建設や新たな学校づくりの際には、子どもからの意見募集を実施して意見を取り入れています。学校統合を進めている地区では、校歌・校章の作成や新たな学校に引き継ぎたいものについても子どもの声を聞きながら進めています。また、実際に整備が開始されている子どもクラブについては、その意見が整備に反映されているため、◎と評価しました。
3	子どもの居場所の整備	5	◎	市内全小学校区において放課後子ども教室「まちとも」と「学童保育クラブ」が連携した運営を行い、子どもの居場所の充実に取り組んでいるため、◎と評価しました。
4	子どもの居場所における配慮	4	○	特別な事情を抱える子どももサービスを利用することは可能であるため、○と評価しました。
5	子どもの居場所の網羅性	2	◎	町田市都市づくりのマスタープラン等に基づき、計画的に都市公園やスポーツ施設の整備をしているため、◎と評価しました。
6	利用制限が緩和された居場所（遊び場）	4	◎	「冒険遊び場」や「子ども創造キャンパスひなた村」、「大地沢青少年センター」等を自然体験や、遊びや成長・発達の拠点、子どもの自発的な活動への支援を行う場として設けているため、◎と評価しました。
合計		◎ 40	○ 11	× 1

担当：子ども生活部 児童青少年課